

### 3 まとめ

#### 調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方等に関する課題

調査研究テーマ「子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育を推進するための校長の役割」を考えるにあたり、小学校教育の改善・充実のための学校運営上の重視事項の第1位は、令和5年度も「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」であった。教員が本来の業務に集中し、健康で生き生きとやりがいを持ち、教育の質を高められる環境を構築することを校長が最重要課題として認識している結果となった。勤務時間管理の徹底や教師が担う業務の明確化・適正化の推進、専門スタッフや外部人材の活用など、有効な事例を情報共有しながら、教育の質を維持・向上していく道を模索・検討していくことが引き続き求められている。一方「いじめ・不登校防止等の生徒指導体制の充実」が、令和2年度から、全国・福井県ともに年々増加していることに注目する。新型コロナウイルス感染症の影響による家庭等生活環境の変化、子どもたちの行動などへの影響が生徒指導上の問題行動となって現れていることが指摘されており、学校には、未然防止・早期発見・早期対応など、よりきめ細かな対応が求められている。

より実効性の高い学校評価のための課題は、例年と同様の項目が上位を占めた。子どもたちがより良い教育を受けられるよう、つねに学校の教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を図りながら組織的に取り組むとともに、行政への働きかけを適切に行っていくことが、引き続き求められている。

#### 調査Ⅱ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

令和5年度の調査から、現在の学校現場において教育環境の充実を図るためには、まず、適切な人材配置と学校現場のさまざまな状況に応じた人的確保の推進が明白な課題といえる。

問3での第1位の「教材研究や研修に使える時間の確保」と第2位の「教員研修の充実を担保するための教員加配」が示すように、教員の資質・能力の向上をめざすために教職員の人数の確保が不可欠であることがうかがえる。いつの時代でも、教職の根幹である豊かな人間性と教科・生徒指導力の向上を図ることは重要課題であり、それを磨く時間と労力を確保するための十分な人的配置が大切である。また、超過勤務を減らすなどの多忙化解消や年休の消化・育児短時間勤務などさまざまな働き方改革の推進を進める中で、人的確保の実現は必須である。

また問4の子どもと向き合う環境づくりに関する問いの結果からも、人的加配に関する項目が上位に挙がり、やはり教職員の人数の確保が最重要課題として挙げられる。ますます特別な支援を要する子どもも増え、個別・最適な学びを充実させるためには、人的な確保も含め、それに十分対応できる教育環境整備が必要になってくる。しかし、一人一人のニーズに合った十分な対応が難しいのが現状である。

現在、ICTやAIといった最先端の技術がどんどん学校現場に入ってきているが、学校のベースとなる部分「人は人で育つ」の視点に立った実効性のある人的確保をどう実現するかが最大の課題であり、それを解決することによって、「教員の資質・能力の向上と子どもと向きあう環境づくり」の解決に近づくのではないだろうか。

### 調査Ⅲ 少人数学級の推進、外国語科・外国語活動への対応等、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

新たな教育改革・教育施策として重要と捉えられている項目に、ここ2・3年、大きな変化は見られない。新学習指導要領の完全実施から4年目を迎えるが、依然として「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の項目は8割を示す結果となっている。これまでの一斉指導中心で受け身の授業形態から児童自身が主体的に学ぶ授業へと転換させることについて、実に様々な取組が実践されているところであるが、依然として課題が山積している状況がうかがえる。目指す児童像やつけさせたい学力観など、校長が明確なビジョンを示しながら地道で継続的な取組が求められている。

また「特別支援・インクルーシブ教育の構築」も年々割合が増加している。通常学級の中にも、気になる児童や配慮の必要な児童が増えてきている。対応する教員の専門性の向上や、外部機関と繋げるための的確な判断など、校長がリーダーシップを発揮して対応していくことが、これまで以上に求められている。

これらの教育改革・施策を推進する上で課題となることで最も割合が高い項目は、「教員の多忙解消」である。時間外勤務を減らし適正な勤務時間とする意識は、従前よりも高まってきた。一方業務量はなかなか減らず、新しい施策に伴って、むしろ業務量は増えてきている状況も見受けられる。校長として一人一人の勤務実態の的確な把握や適切な校務分掌や人的配置など負担感を減らす取組が重要であるといえる。

### 調査Ⅳ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

学習指導要領の着実な実施に向けて、改訂の要点を踏まえた教育課程の編成・実施が各学校に求められている。しかし、GIGA スクール環境を用いて、「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学び」をどう実現するかまだまだ試行錯誤の段階である。文科省等から多数の実践例が紹介されたり、研修の機会があったりする。教職員は真摯に取り組んでいることが分かったが、さらに校内研修等を充実させ課題を克服していきたい。

また、児童・生徒のデジタル教科書導入となると、さらに ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学び」を考えていかなければならない。

学習評価を行うにあたっては、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につなげていくことが重要である。指導と評価の一体化が推進され、今後とも各学校における学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係る PDCA サイクルの中で適切に実施されることが重要である。

### 調査Ⅴ 管理職の職能に関する課題

校長として、学校経営上自ら取り組むべき研修課題としてこの3年間常に上位を占めているのは「変化への対応と特色ある教育課程の編成」、「特別支援・学校不適応児童への対応」、「学校における安全管理・危機管理」の3項目である。福井県はいち早く教育改革に取り組み、新学習指導要領に対しての研究を進めてきた。その結果として多様な個に応じたきめ細やかな指導が確立しつつあり、どの学校においても主体的・対話的で深い学びが保障できる環境が整いつつある現状である。これは教員一人一人の課題意識と取組の成果であるが、さらに管理職たる校長としては、全体を俯瞰し中長期的展望を持つ必要がある。

まずは、長年にわたり学校を支えてきたベテラン教員と次世代の新規教員の世代交代の問題がある。本県においてこれは緩やかな変化ではない。今後さらに加速度的に入れ替わりが起きていく。教育の質を維持していくためには多くの労力が必要となろう。今年度時点でも校長の危機意識の課題の選択肢「学級がうまく機能しない状況」を憂う意見が今年度初めて20%を超えてきた。これまでミドルリーダーを育成し、チーム力向上を図ってきていて一定の成果を上げてきたが、校内に若手育成のシステムを構築し教員の質向上を図る(OJT)局面を迎えつつあるのではないかと考える。その視点から管理職としての責任は重い。

次に「いじめ、不登校、学習不適應など、生徒指導上の問題と対応」が危機意識・危機管理および教職員の意識改革を図るための方策の両方で最上位に挙げられていることである。

福井県はこれまで落ち着いた学校運営がなされ、研究に力点が置かれながら日々子どもたちの教育が進められているといわれてきた。しかし教育活動はコロナ禍で非常に制限され、児童たちは3年もの期間閉塞的な環境で過ごしてきた。多感な時期の子どもたちの心身に与えた影響は少ないはずはなく、今後いろいろな問題に繋がっていく予想がされる。従って生徒指導上の問題に対し危機意識をもって各学校が取り組み、その対応を校長自ら牽引している今の学校経営は、現状に即しているといえる。

#### 調査VI 特別支援教育の推進に関する課題

校長を含めた教員全体に必要な特別支援教育に関する専門性としては、「障害のある児童の心理（発達を含む）や障害の特性の理解」が、全国・本県共に最も多いことがわかった。そして、その必要感は校内研修にも反映されており、各校で実施され実績をあげている現状が明らかになった。これは、インクルーシブ教育の構築に向けて、「誰一人取り残さない」という教職員の意識が向上し、特別な支援を要する児童を含めて個別・最適な学びの充実を図るための環境整備が推進されていることが考えられる。しかしながら、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童は年々増加傾向にあり、一人一人に十分な支援を行うことには依然として課題がある。特に、若手教員については、学級経営をしていく上で、特別に支援を要する児童への対応に迫られ、心身共に疲弊していく状況も考えられる。担任一人に指導を任せるのではなく、ベテラン教員も含め全教職員でそれぞれの立場から特性のある児童に対応する体制づくりを行っていく必要がある。そして、通級や支援員、SCやSSW、福井県特別支援教育センターや医療機関との連携など、人的配置を充実させると共に、タブレット端末の効果的な活用や備品配置など、物的な環境整備を行うことを継続的にしていくことが大切である。

一方、「障害のある児童の保護者相談や対応」については、教員に必要な専門性として、全国・本県共に高い数値であるにもかかわらず、校内研修で取り組んでいる学校は、全国・本県共に3割程度にとどまっている。「障害のある児童の保護者相談と対応」が教員の課題として挙げられるため、今後、校内研修で取り上げていく必要がある。

また、校長に必要な専門性として、「国や県、市町の特別支援教育に関する施策の理解」や「保護者・地域への特別支援教育に関する理解啓発の推進」なども挙げられている。教員の課題でもある保護者との連携について、校長は、校内研修の設定だけでなく、アンテナを高くしながら国や県の施策について情報収集し、保護者や地域との連携を丁寧に行っていくことが求められる。

## 調査Ⅶ 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題

いじめ防止に向けての取組では、「児童対象のアンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握」「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」にほとんどの学校が取り組んでいる。「保護者対象のアンケート調査の実施」においても、全国の割合より20%も高く、60%近い学校が取り組んでいる。アンケート調査は、学校側にとって分かりやすく把握しやすい取組である。また、「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」は、少人数指導や教科担任制、TTによる授業を取り入れたり、定期的な情報交換を行ったりすることで、多くの教職員が学級や児童一人一人をみることができ、些細な事案であっても情報を共有し、いじめに向けての早期発見・早期対応に繋がる取組である。しかし、「指導方法の改善（少人数指導・教科担任制・交換授業・TT等）や相談体制の充実」の取組が全国よりも35%、昨年度よりも12%も低い。これは、教員不足が影響しているのではないかと考える。さらに、全国の割合よりかなり低い取組は、「教員の人権感覚を高める研修の実施」「児童、教員、保護者の規律・規範意識の高揚」が挙げられる。教員の効果的な研修の実施や保護者・地域への働きかけが、いじめ防止に向けての今後の課題となる。

不登校の予防や支援に向けての対応では、これまでと同様、ほとんどの学校が「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」と「保護者との面談」に取り組んでいる。これは、保護者との連携を密に取り、SC・SSWの活用が浸透してきたからだろう。さらに、「関係諸機関との連携」や「学生ボランティア等の支援」の割合が昨年度よりも増えたことから自校だけで解決しようとするのではなく、外部機関等の支援を積極的に取り入れていると考える。また、全国の調査結果を大きく上回っている項目として「いじめの根絶と仲間関係づくり」が挙げられる。いじめや仲間関係づくりの問題が、不登校問題と大きく関わることを認識し、未然防止、早期発見・早期対応に努めている学校が多いことがうかがえる。多様な要因が不登校を生んでいる今、それらに対応するためには外部機関等の効果的な連携と状況に応じた柔軟な対応など広い視野をもって取り組んでいかなければならない。

## 調査Ⅷ 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に引き下げられたことで様々な制約が解除され、徐々にコロナ禍前の教育活動が戻りつつある。そのような状況の中、業務改善の歩みをいかに進めていくのか、学校現場は働き方改革の正念場にある。これまで、コロナ禍における教育活動の見直しを一つの契機にしながら様々な業務改善が進められてきた。勤務時間を意識した働き方を教職員に浸透させていくことや仕事量を縮減していくことなど、徐々に教職員の意識は高まってきているが意識改革までには至っていない現状がある。そのため、職員の多忙感を解消し、やりがいの創出を図るなど実感を伴った働き方改革を進めていくことが求められている。前回調査からの大きな変化として、ICTを活用した改革(学校DX化)に着目し活路を見出そうとする学校の割合が増えている。GIGAスクール構想の取組から、学校行事や授業の準備・評価などに費やす時間の短縮、授業の在り方など新しい学びの様式が意識され始めていると推察される。引き続き、学校業務改善方針の実現に向けて業務の抜本的な見直しを行うとともに、過剰な教育サービスを見直すことで児童生徒のエンジェンシーの育成を図るなど、校長は業務の取捨選択を見極め・決断しなければならない。加えて、見直しにあたっては地域や保護者にも理解や協力が得られるよう丁寧な情報発信に努めていくことが大切である。

ふるさと教育の推進にあたり、多くの学校が「教職員の理解促進」が重要であると捉えて

いる。学校全体でふるさと教育の効果や意義の理解を促進し、積極的に進めようとする意識を高めていくことが、ひいては教育の充実につながり教職員の負担感の軽減につながっていくと思われる。実施にあたり地域や外部団体などとの連携は不可欠であり、その連携・協力体制の構築を図ることは、より効果的な交流や体験活動につながる。地域資源を有効に活用していくためにも方針や位置づけを明確にした上で、目的や趣旨などを共通理解して連携の構築を図ることが肝要である。地域と学校がパートナーとして共に子どもを育て、共にこれからの地域を創るという理念に立ち、目的を共有しながら創意ある教育活動を展開していくことが求められている。

GIGA スクール構想により「一人一台端末」が配付されて2年が経過し、本調査から「授業での有効活用」が大きな課題としてあがっている。また、端末の活用にあたっては、教員の ICT スキルの向上が不可欠であり、タブレット活用に関する研修の積み上げの重要性が認識されている。教員の ICT スキルが徐々に向上してきているものの、まだまだ十分とは言えない現状があり、研修で身に付けたスキルを実際の授業で活かしていくためには、活用事例や課題解決策の共有など、さらなる研究や経験が必要である。

端末の使用頻度が増えるにつれ、児童生徒の情報モラルや長時間使用などにかかわる情報リテラシー教育の必要性も高まっている。ハードウェア面では、「ICT 活用にかかわるネット環境」が整ってきていることが調査結果に表れている。引き続き、学びの質にかかわる問題であることを市町に訴え、ICT 支援員等の人的支援とともに、要望していくことが校長の役目である。今回、新たな課題として、「タブレットの持ち帰りやその管理にかかわること」、「教材やカリキュラムの整備」があがってきた。学校から家庭へと端末の使用範囲が広がっていること、デジタル教科書や AI ドリルの導入などがその背景にあると考えられる。今後とも、新たな試みに対する教職員の不安や負担感を取り除き、教師も児童生徒も ICT 活用の効果を実感し授業に専念できるよう不断に学校改革を行っていく必要がある。